

## 8-5-2 人と自然との触れ合いの活動の場

### (1) 調査

#### 1) 調査の基本的な手法

調査項目	調査の手法及び調査地域等
・人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	文献調査；人と自然との触れ合いの活動の場の概況：人と自然との触れ合いの活動の場に関する文献、資料を収集し、整理した。なお、文献調査を補完するため、関係機関等へヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。  現地調査；主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況：利用の状況及び利用環境の把握を行った。  調査地域；対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設を対象に鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。  調査地点；調査地域の内、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を考慮し、現況を適切に把握することができる地点とした。  調査期間；主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

#### 2) 調査結果

##### ア. 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査地域には、花、紅葉等の観賞、散策、サイクリング等の場となっている公園及び河川が存在する。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、桜並木の景観が望める散策路を有する目黒川、池を中心に散策路及び水生植物園等の施設を有する洗足池公園、湿性植物園及び各種広場を有する野津田公園、遊歩道として整備された緑道を有する尾根緑道サイクリングコースがある。

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況は表 8-5-2-1、表 8-5-2-2 に示すとおりである。

表 8-5-2-1 調査地点

番号	調査地点	計画施設
01	目黒川	換気施設、変電施設
02	洗足池公園	換気施設
03	野津田公園	換気施設
04	尾根緑道サイクリングコース	換気施設

表 8-5-2-2(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
01	目黒川	分布	世田谷区、目黒区及び品川区を流れ、東京湾に注ぐ、延長7.82kmの二級河川である。
		利用の状況	利用者は地元の住民が多い。河川沿いに散策路が整備されており、散策等で利用されている。 主な交通手段は徒歩と自転車である。
		利用環境の状況	散策路は、歩行者及び自転車利用者が利用しやすいように、舗装されている。河川沿いに桜が植栽されており、散策路からは桜並木の景観を望むことができる。
現地の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="245 593 826 1025">  <p data-bbox="411 1025 644 1059">花見、散策の状況</p> </div> <div data-bbox="842 593 1423 1025">  <p data-bbox="986 1025 1219 1059">ジョギングの状況</p> </div> </div>		

表 8-5-2-2(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
02	洗足池公園	分布	大田区の北西にあり、東急池上線洗足池駅の北約 100m に位置している。洗足池を中心に総面積 7.7ha の公園である。
		利用の状況	<p>利用者は地元の住民が多い。洗足池の周辺には桜広場、水生植物園、松並木、弁天島等の施設があり、散策路で全てつながっている。散策及び野鳥・魚・植物の観察等で利用されている。また、ボートの施設があり、池から水鳥等を観察することもできる。</p> <p>主な交通手段は鉄道、徒歩及び自転車であり、鉄道は、最寄り駅が東急池上線洗足池駅であり、駅から徒歩約 2 分である。</p>
		利用環境の状況	公園内には、桜、松、ハンノキ等が植栽されている。また、池の周辺には散策路が整備されており、東側の桜広場、北側の水生植物園、松並木、桜山、子供広場、西側の神社等をつないでいる。
現地の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現地の状況（洗足池）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>花見の状況</p> </div> </div>		

表 8-5-2-2(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
03	野津田公園	分布	町田市の北東にあり、陸上競技場、野球場等の運動施設及び文化施設を有する町田市で最も大きな公園である。総面積は約 40ha である。
		利用の状況	<p>利用者は地元の住民が多い。公園内には、湿性植物園、芝生広場、わんぱく広場及び炭焼き広場等多くの広場が整備されている。これらは全て散策路でつながっており、散策及び野鳥・昆虫・植物観察等で利用されている。</p> <p>主な交通手段はバス及び自家用車であり、主要な交通機関は京王・小田急多摩センター駅からバス約 15 分サンシティ一町田下車徒歩約 5 分である。</p>
		利用環境の状況	公園内の北側から東側には、里山を特徴づける雑木林、畑地、草地が配置されており、北側には湿性植物園、炭焼き広場、わんぱく広場等、南側にはピクニック広場、上の原広場等が整備されている。
現地の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現地の状況（芝生広場）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>散策の状況</p> </div> </div>		

表 8-5-2-2(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
04	尾根緑道サイクリングコース	分布	町田市の北西にあり、多摩丘陵の尾根道を遊歩道として整備した緑道である。延長は下小山田町から小山町に渡り約6.5kmが整備されている。
		利用の状況	利用者は地元の住民が多い。緑道に沿って桜をはじめ多くの樹木が植栽されており、散策、サイクリング、ジョギング等で利用されている。 主な交通手段は徒歩と自転車である。
		利用環境の状況	緑道は、歩行者及び自転車利用者が利用しやすいように、舗装されている。緑道沿いに桜をはじめとした多くの樹木が植栽されており、その景観及び森林浴を楽しむことができる。
現地の状況			
	散策の状況	休息・休憩の状況	

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在

ア. 予測

7) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
<p>・主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変、利用性の変化、快適性の変化</p>	<p>予測手法；主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変：主要な人と自然との触れ合いの活動の場と改変の可能性のある範囲を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置等を把握した。                      利用性の変化：近傍の既設道路等の改変の状況により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握した。また、主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握した。                      快適性の変化：主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握した。</p> <p>予測地域；鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点；予測地域の内、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変、利用性の変化、快適性の変化を適切に予測することができる地点とした。</p> <p>予測対象時期；鉄道施設（換気施設、変電施設）の完成時とした。</p>

4) 予測結果

各予測地点における主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果は、表 8-5-2-3 に示すとおりである。

表 8-5-2-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(目黒川)

予測項目	予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度	鉄道施設（換気施設、変電施設）から約 20m離れた場所にあり、鉄道施設（換気施設、変電施設）による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化 鉄道施設（換気施設、変電施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化 周辺からのアクセスルートと考えられる道路には改変がないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測する。
快適性の変化の程度	散策路の一部から鉄道施設（換気施設、変電施設）が視認できるが、視認できる景色は現状においても工場、倉庫及び鉄道等が見える風景であり、目黒川の快適性の変化の程度は小さいと予測する。

**表 8-5-2-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(洗足池公園)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 200m離れた場所にあり、鉄道施設（換気施設）による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる道路には改変がないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測する。
快適性の変化の程度		鉄道施設（換気施設）から約 200m離れた場所にあり、公園内の樹木及び周辺の建造物により鉄道施設（換気施設）は視認されず、快適性の変化は生じないと予測する。

**表 8-5-2-3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(野津田公園)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 400m離れた場所にあり、鉄道施設（換気施設）による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる道路には改変がないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測する。
快適性の変化の程度		鉄道施設（換気施設）から約 400m離れた場所にあり、公園内の樹木により鉄道施設（換気施設）は視認されず、快適性の変化は生じないと予測する。

**表 8-5-2-3(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(尾根緑道サイクリングコース)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 200m離れた場所にあり、鉄道施設（換気施設）による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる道路には改変がないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測する。
快適性の変化の程度		緑道の一部から鉄道施設（換気施設）が視認できるが、視認できる範囲はわずかであること、鉄道施設（換気施設）との間の樹木等により鉄道施設（換気施設）の全てが視認できるわけではないため、尾根緑道サイクリングコースの快適性の変化の程度は小さいと予測する。

**イ. 環境保全措置**

本事業では、計画の立案の段階において、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を回避又は低減するため「鉄道施設の設置位置、構造への配慮」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、表 8-5-2-4 に示す環境保全措置を実施する。

表 8-5-2-4 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
鉄道施設の設置位置、構造への配慮	適	鉄道施設の設置位置、構造形式に配慮することで、改変及び利用性への影響を回避又は低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。
鉄道施設の形状、色合い等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状、配置、色合いの工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、これまでの環境影響評価において実績のある手法であり予測の不確実性が小さいと考えられる。また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
・ 鉄道施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	・ 回避又は低減に係る評価 事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより評価した。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、「鉄道施設の設置位置、構造への配慮」及び「鉄道施設の形状、色合い等の工夫による周辺景観への調和の配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の低減が図られていると評価する。